

お取引様各位

令和2年4月7日

ムサシ・イメージ情報株式会社

「政府緊急事態宣言表明に伴う通常業務見直しのお知らせ」

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、政府緊急事態宣言の要請を受け、お取引先様ならびに弊社従業員の健康安全維持及び感染拡大防止を目的に、下記の通り通常業務を見直しする事になりましたのでご案内申し上げます。

現在お預かりさせて頂いております原稿につきましては、センター内のセキュリティ保管庫にて厳重に保管させて頂いております。

また、今後の作業につきましては、豊洲センターを中心に、新たに横浜、沼津サテライトセンターを活用し、引き続き作業を継続させていただきます。

なお、業務見直しの具体的内容や、新規・個別案件の納品スケジュール調整等に関しましては、担当営業より御相談させていただきます。

今後も、お取引先様ならびに弊社従業員の安全確保を最優先に、行政機関、関係各所と連携して参ります。

ご不便をおかけする可能性がございますが、何卒ご理解、ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- ① テレワーク及びシフト勤務開始日：令和2年4月8日（水）
 - ・営業：業務内容に応じ、可能な限り在宅でのテレワーク
9時～17時 携帯電話対応
 - ・センター・業務：シフト勤務

- ② 期 間：令和2年4月8日（水） ～ 令和2年5月6日（水）

- ③ 横浜、沼津サテライトセンター作業開始日：令和2年4月8日（水）

以上